

# 審議項目 1 関係資料 (つづき)

# 第3 3次地方制度調査会の審議項目

## 1. 地方制度のあり方を調査審議するに当たり踏まえるべき、「社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等」及び「ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点」として、何を捉えるべきか。

- デジタル・トランスフォーメーションの進展が、地域社会や地方行政に与える影響とその課題について、住民からの視点も踏まえ、どのようなものが考えられるか。
- 新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題とその要因について、どのようなものが考えられるか。
- ポストコロナの経済社会において、人口減少・高齢化等の人口構造の変化やこれに伴う資源制約、感染症等の事態への機動的な対応をはじめ、地域社会や地方行政に生じることが見込まれる変化・課題として、どのようなものが考えられるか。
- 以上について、個別分野の法令・制度に係る課題を踏まえつつも、地方制度のあり方に関する課題として捉えるべきものとして、どのようなものが考えられるか。

## 2. 1を踏まえ、「国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係」として、どのようなことが考えられるか。

- 国と地方の役割分担のあり方について、どのように考えるか。国に求められる役割、地方公共団体に求められる役割として、これまでの考え方を改めて整理、再定義した方が良い点、見直すべき点があるか。
  - ・ 例えば、非平時においては、平時と異なる考え方で役割分担を整理すべきか。あるいは、非平時への対応は、役割分担の考え方とは別に考えるべきか。
  - ・ 国と地方の具体の事務に係る、必要なリソースの確保や情報の把握・共有のあり方について、どのように考えるか。
- 国と地方公共団体との間の連携・協力のあり方について、どのように考えるか。相互の連携・協力の実効性を高めていくことが必要だとした場合、その方策について、どのように考えるか。
  - ・ 国に求められる役割を發揮するため、国が地方公共団体に対して関わる方策や、地方公共団体の実情を的確に把握するための方策について、どのように考えるか。
  - ・ 国と地方の相互のコミュニケーションや協議のあり方、国の施策に対する地方公共団体の意見反映のあり方について、どのように考えるか。
- 広域の地方公共団体としての都道府県に求められる役割や、住民に最も身近で基礎的な地方公共団体としての市町村に求められる役割及びその役割分担のあり方について、どのように考えるか。
- 地方公共団体相互間の連携・協力のあり方について、どのように考えるか。相互の連携・協力の実効性を高めていくことが必要だとした場合、その方策について、どのように考えるか。
  - ・ 大都市圏における都道府県を越えた広域的な課題への対応を円滑に行うための方策について、圏域内の大都市の役割を含め、どのように考えるか。
  - ・ 地方圏を含め、都道府県単位で広域的な対応が求められる場合や都道府県による市町村の補完・支援が必要な場合における、都道府県と大都市を含む市町村との連携・協力について、どのように考えるか。
- 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連携・協力の実効性を高める観点において、デジタル技術の活用のあり方について、どのように考えるか。
- 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連携・協力の実効性を高める観点において、住民、コミュニティ組織、NPO、企業など地域社会を支える多様な主体に期待される役割や、公共私連携・協力のあり方について、どのように考えるか。

## 3. 2のほか、「その他の必要な地方制度のあり方」として、どのようなことが考えられるか。

- 地方議会の位置付けや議員の職務の明確化、多様な層の住民の議会への参画につながる環境整備など地方議会のあり方について、どのように考えるか。

# これまでの主な意見（ポストコロナの経済社会について等）

※第2回総会参考資料「これまでの主な議論の整理」より抜粋

- 「ポストコロナの経済社会に的確に対応する」とはどういうことかというのは、論点として立てておく必要があるのではないか。
- ポストコロナの経済社会がどういうものになっているかについては、可変性や流動性のある未来像と思われるので、これまでの地方分権の成果が生かされるような形で、地方での様々な先駆的な取組が共有されていくことによって、的確に対応していくことになるのではないか。
- 地方公共団体の役割は社会や個人のためであり、その社会がどのようなものかというのは論点としておく必要があるのではないか。一方でそれを議論すると相当時間がかかるため、最低限押さえておくべきことや、それを意識しながら議論できるような前提を押さえておくということではないか。
- ポストコロナの経済社会のあり方がどうなるのかを突っ込んで議論していくと、地方制度に結びつけるところに至らず、議論が拡散し過ぎる懸念もあるが、少なくとも、資源制約の中で、資源を効率的に投入する仕組みをどう作っていくかという視点や、不測の事態に柔軟に対応できる仕組みをどう作っていくかという視点はあるのではないか。
- いわゆる2040問題に関連した我が国の本質的な環境は変化していないが、新型コロナにより都道府県が果たすべき役割に高い注目が集まっているなど、新たな展開も見られているところであり、このような展開を踏まえ、第32次地制調で扱ったテーマを深掘りすべきではないか。
- 首都圏・都市部ではリモートワークを中心に働き方が変化しているが、地方部においてはあまり変化が見られていない。地方部においても、リモートワークに対応できるかが、移住や交流人口に影響を与えるのではないか。

# 出生数及び合計特殊出生率の状況

- 我が国の出生数は、第2次ベビーブームをピークに一貫して減少しており、近年は年間100万人を下回っている。
- 合計特殊出生率について、平成18年から上昇傾向にあったものの、平成28年から再び低下基調に転じている。
- 都道府県別に見ると、東京都・大阪府やその近隣府県などにおいて合計特殊出生率が全国平均を下回っている。

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

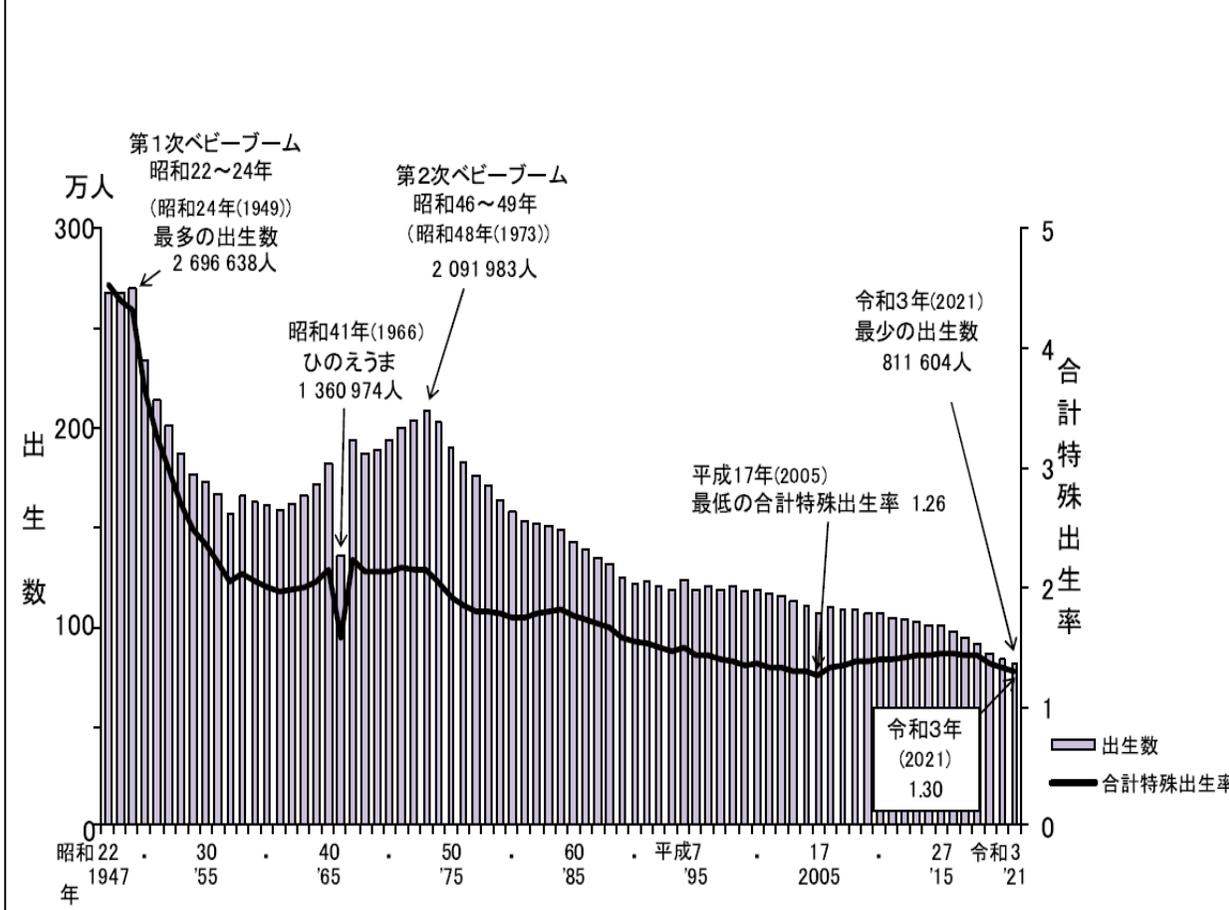
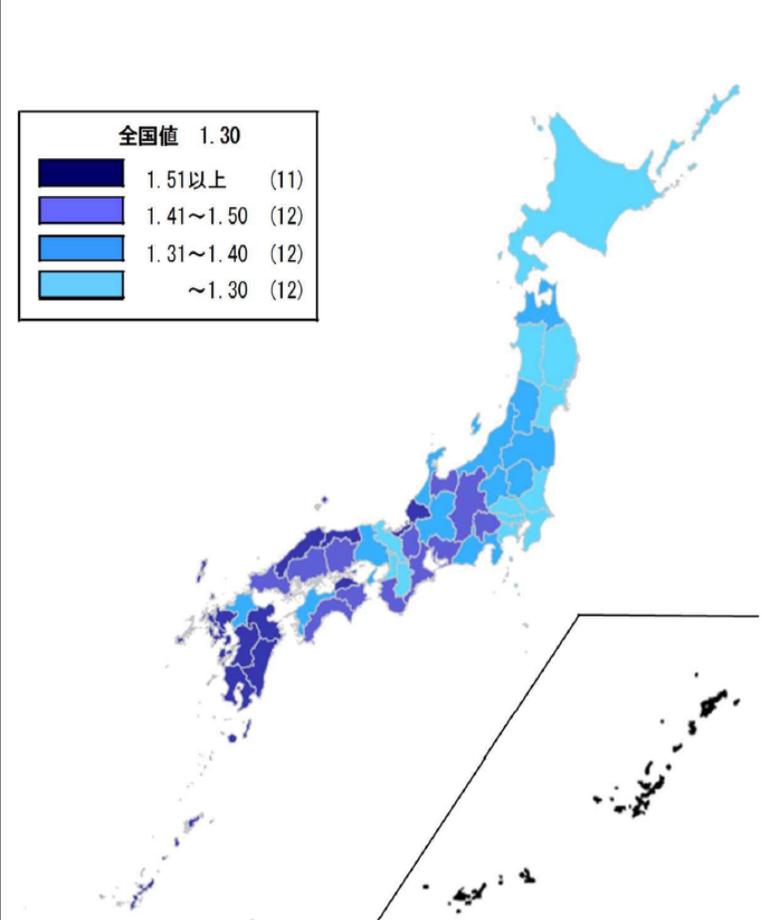


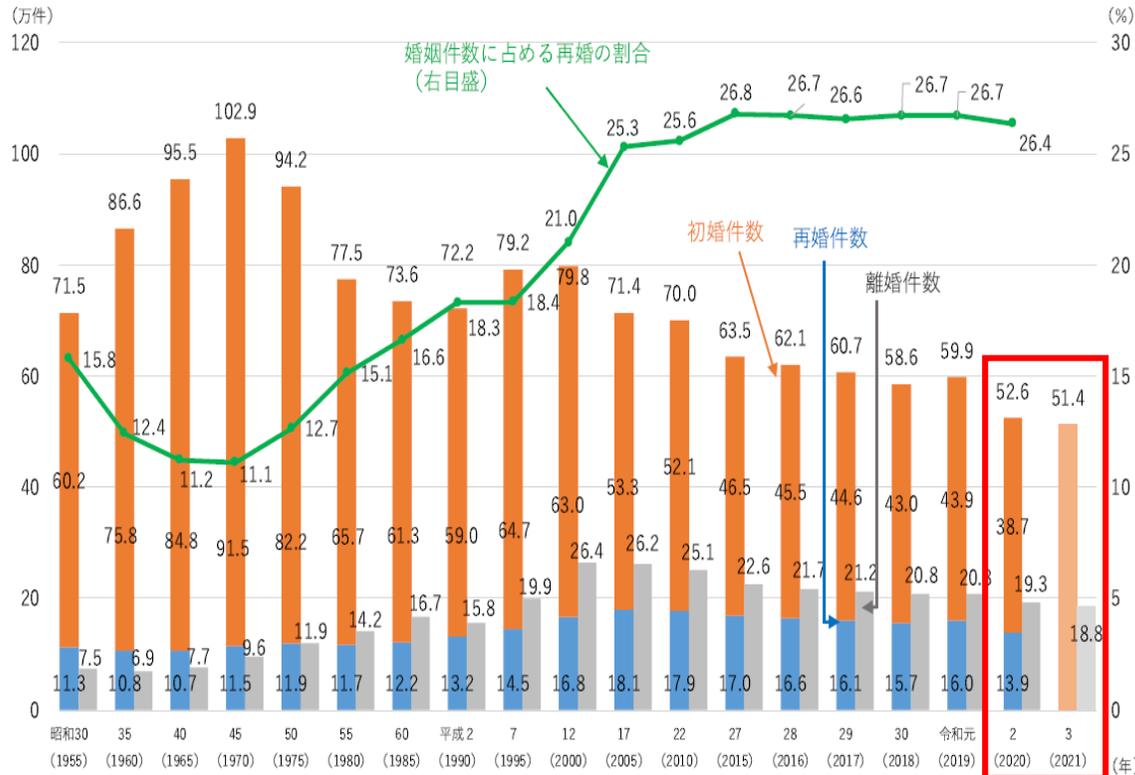
図3 都道府県別にみた合計特殊出生率（令和3年(2021)）



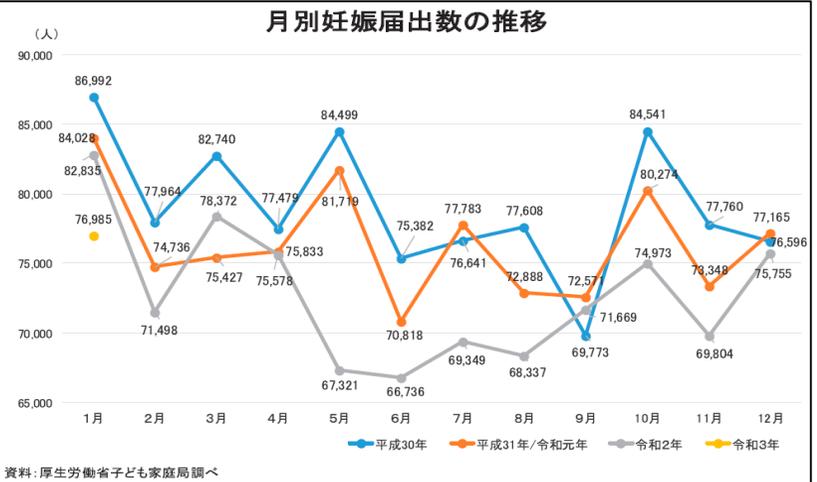
# コロナ下の婚姻数及び出生数の状況

- 近年は、婚姻件数は約60万件で推移。コロナ下の令和2年以降、婚姻件数は、令和2年52.6万件、令和3年51.4万件（速報値）と、戦後最も少なくなった。
- 令和2年の妊娠届出数は減少。新型コロナウイルス感染拡大による出生数の減少が懸念される。

## 【婚姻・離婚・再婚件数の年次推移】



(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」より作成。  
2. 令和3 (2021) 年の数値は、日本における外国人等を含む速報値。令和3 (2021) 年の婚姻件数は、初婚件数と再婚件数の合計。



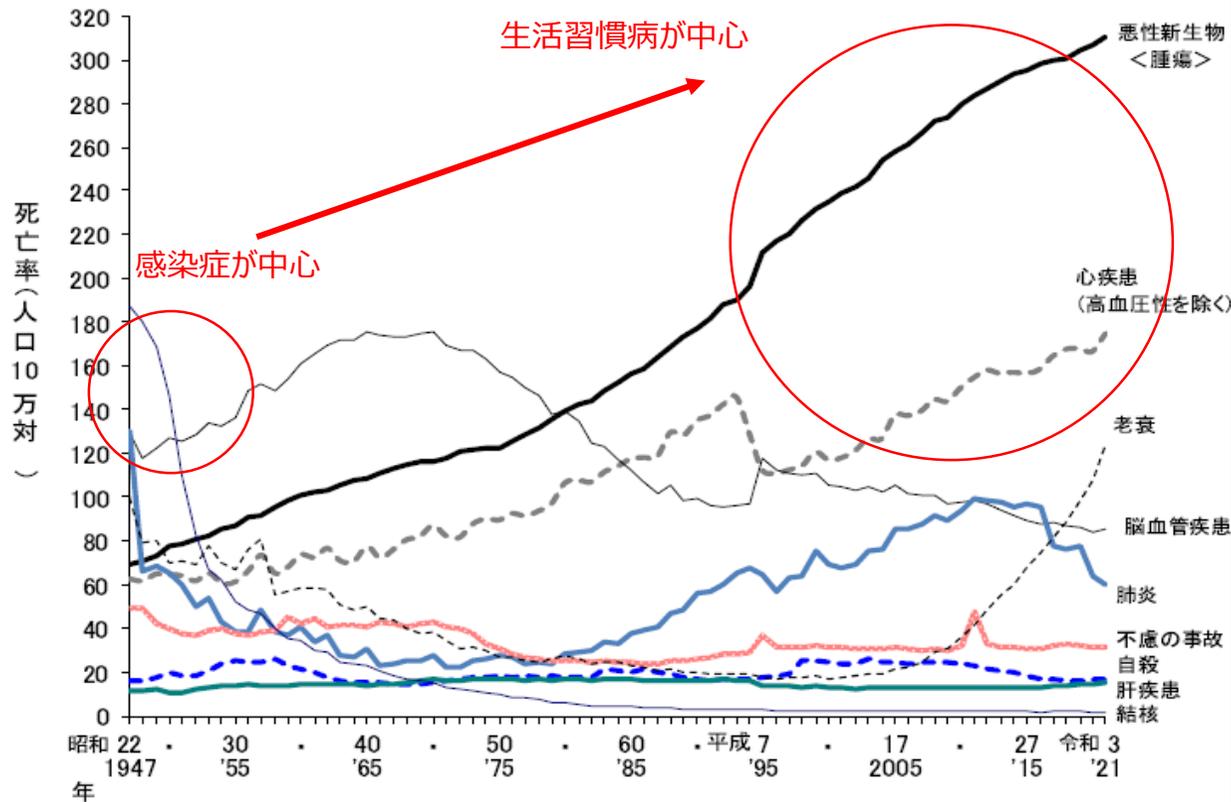
|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| イタリア   | 2020.12 10.3%減、2021.1 14.3%減             |
| スペイン   | 2021.1 20.1%減、2021.2 8.0%減、2021.3 2.5%増  |
| フランス   | 2021.1 13%減、2021.2 5%減(※)、2021.3 1%増     |
| スウェーデン | 2021.1 6.4%減                             |
| ドイツ    | 2020.12～2021.2 前年同期比0.8%増                |
| 台湾     | 2021.1 23.3%減、2021.2 15.0%減              |
| 韓国     | 2020.12 7.8%減、2021.1 6.3%減、2021.2 5.7%減  |
| 日本     | 2021.1 14.6%減、2021.2 10.3%減、2021.3 2.4%減 |

(※)うるう年の影響除く。

# 死亡数及び死亡率の状況

○ 我が国の死亡数及び死亡率は、近年、概ね一貫して増加傾向にあり、疾病構造は、結核等の感染症から生活習慣病や老化に伴う疾患中心へと転換してきた。

図6 主な死因別にみた死亡率（人口10万対）の年次推移

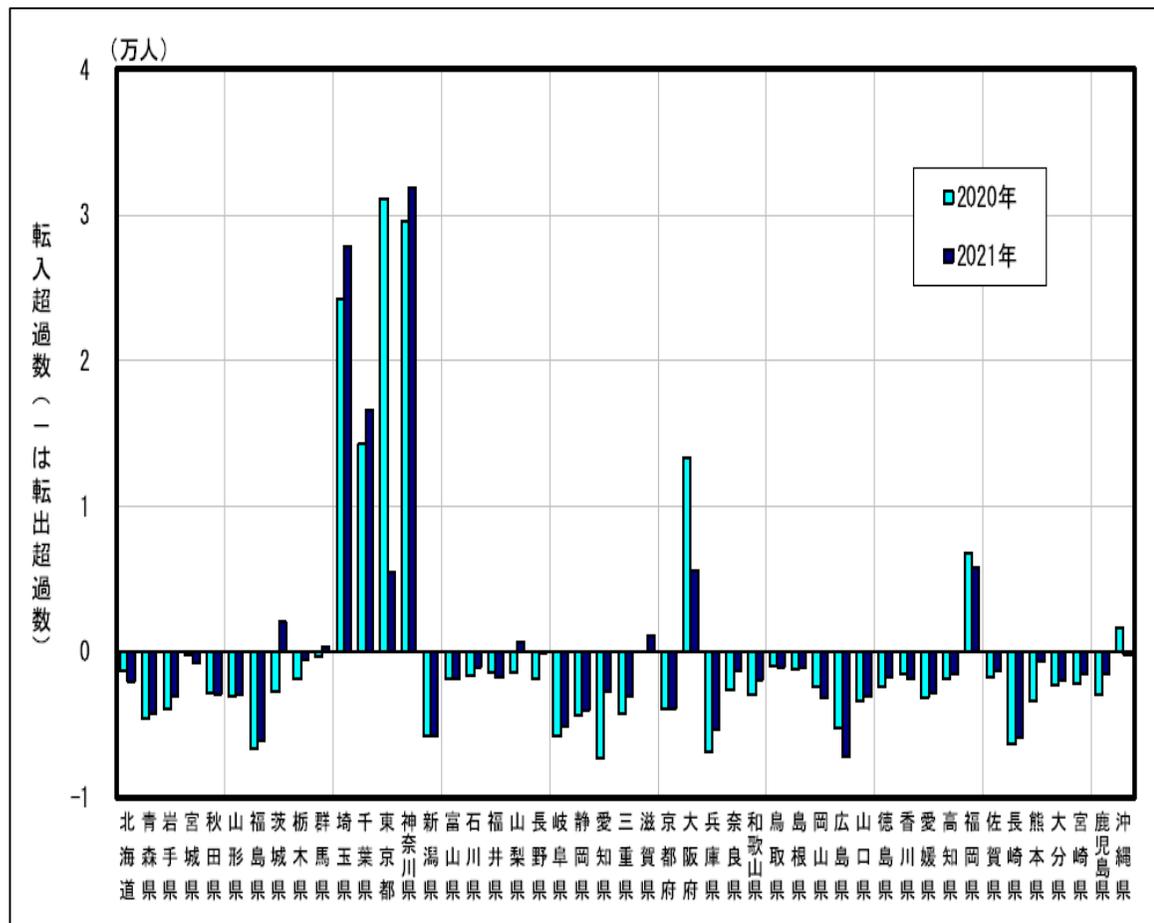
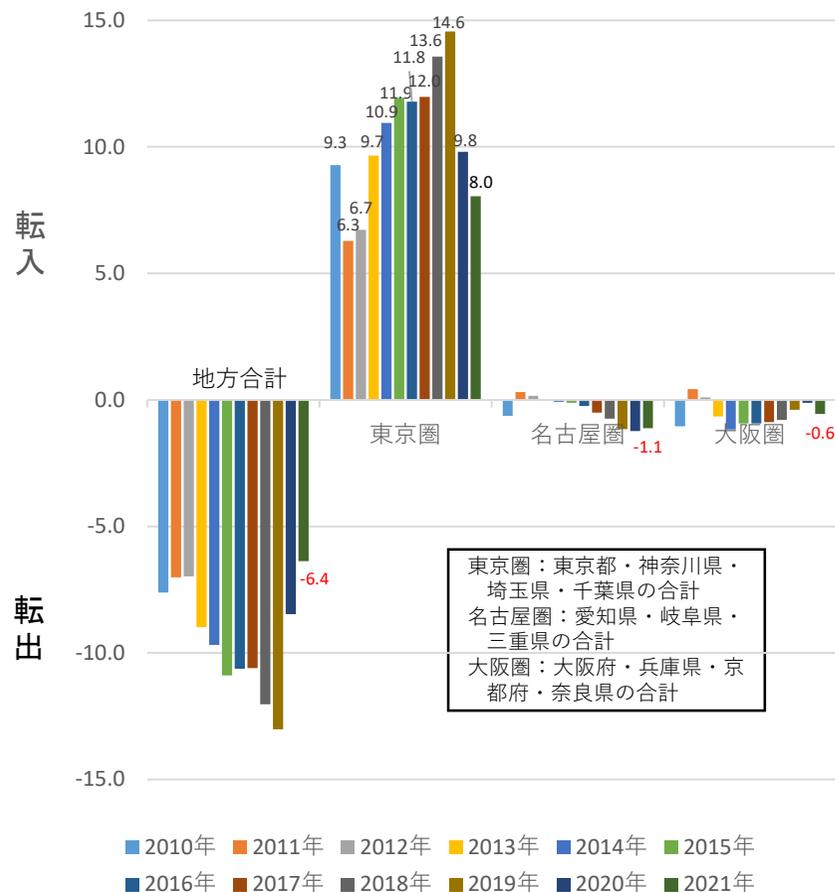


- 注：1) 平成6年までの「心疾患(高血圧性を除く)」は、「心疾患」である。  
2) 平成6・7年の「心疾患(高血圧性を除く)」の低下は、死亡診断書(死体検案書)(平成7年1月施行)において「死亡の原因欄には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」という注意書きの施行前からの周知の影響によるものと考えられる。  
3) 平成7年の「脳血管疾患」の上昇の主な要因は、ICD-10(平成7年1月適用)による原死因選択ルールの明確化によるものと考えられる。  
4) 平成29年の「肺炎」の低下の主な要因は、ICD-10(2013年版)(平成29年1月適用)による原死因選択ルールの明確化によるものと考えられる。

# 東京一極集中の状況

- 人口流入によって**東京圏に人口が集中し、東京圏以外からは人口が流出しているが、新型コロナウイルス感染症の発生後は東京圏への人口流入が鈍化（なお、令和4年1月時点の東京圏の人口は、前年比で初めて減少に転じた）。**
- 年間を通じて新型コロナウイルス感染症の流行下にあった**2021年においては、東京都は、前年から転入超過数が大幅に縮小。他方、近隣の埼玉県・千葉県・神奈川県は、転入超過数が前年から拡大。**

【都道府県別転入超過数（2020年・2021年）】

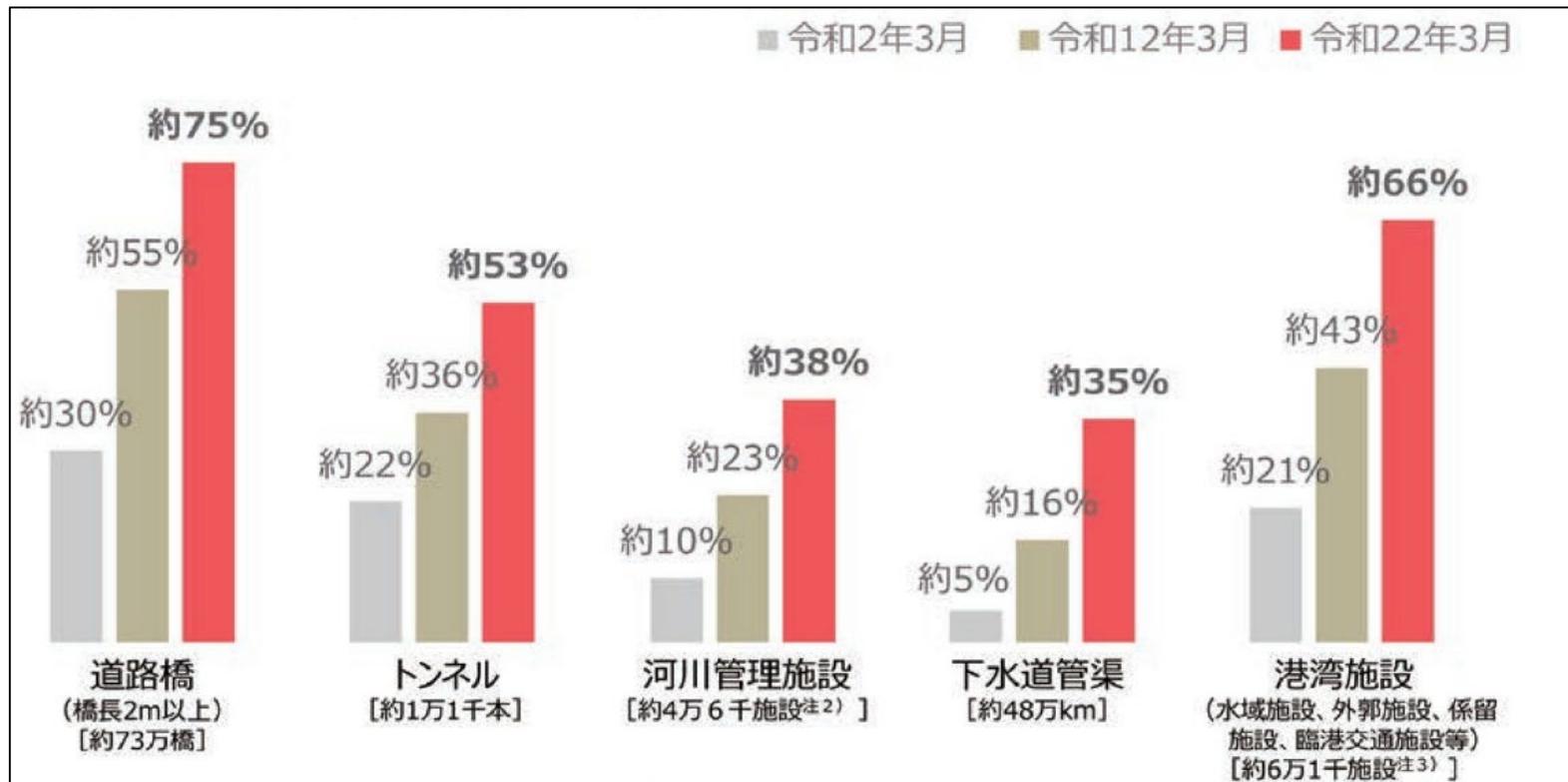


# 社会資本の老朽化の現状

○ 高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、**建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。**

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

【建設後50年以上経過する社会資本の割合<sup>注1</sup>（令和2年度算出）】



注1) 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。

注2) 国：堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他(立坑、遊水池)、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。

都道府県・政令市：堰(ゲート有り)、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。

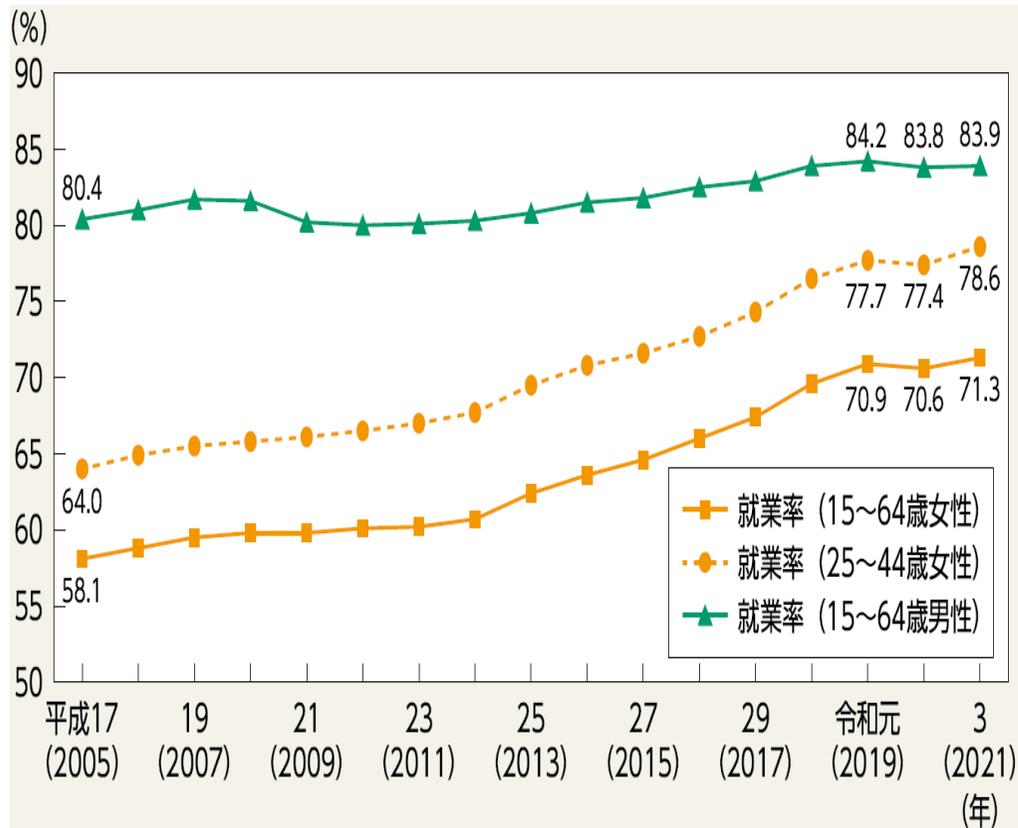
注3) 一部事務組合、港務局を含む。

# 女性就業率・高齢者就業率の推移

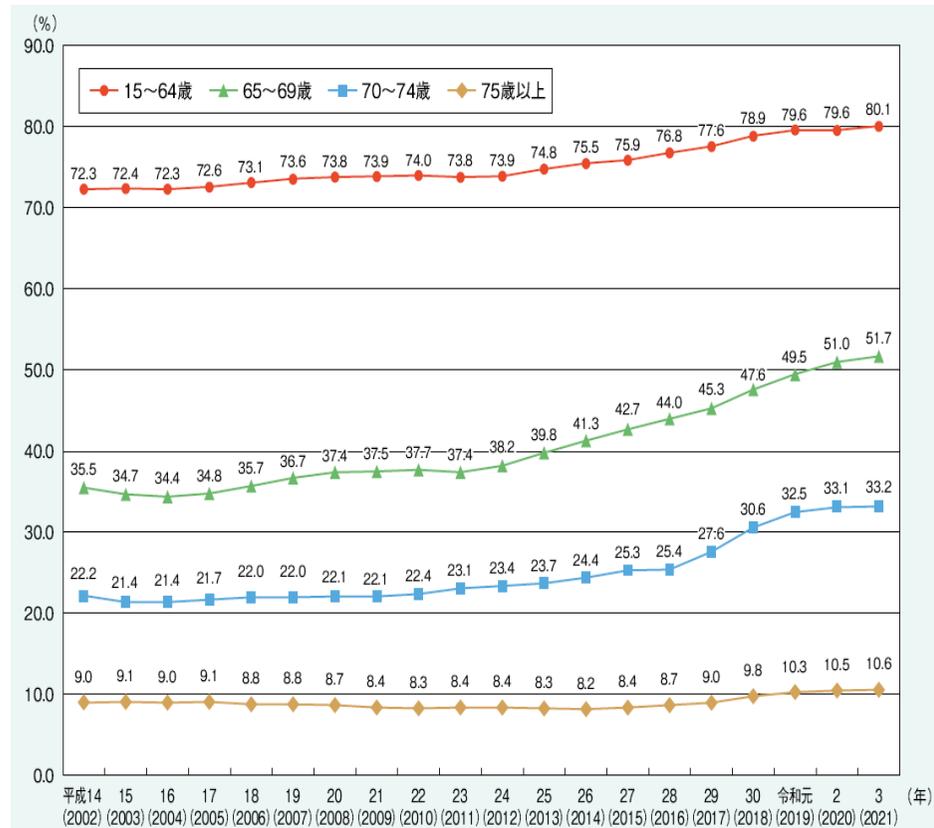
第1回専門小委員会  
資料を更新

- **女性就業率は、引き続き上昇傾向**にあり、その背景として、保育所等の育児基盤の整備や育児休業制度等の制度の充実に加え、社会全体の女性の就業に対する意識の変化が挙げられる。
- **高齢者就業率についても同様に上昇傾向**にあり、高齢者の就業の理由としては、経済上の理由、老化予防などが大きな要因となっている。

## 女性就業率の推移

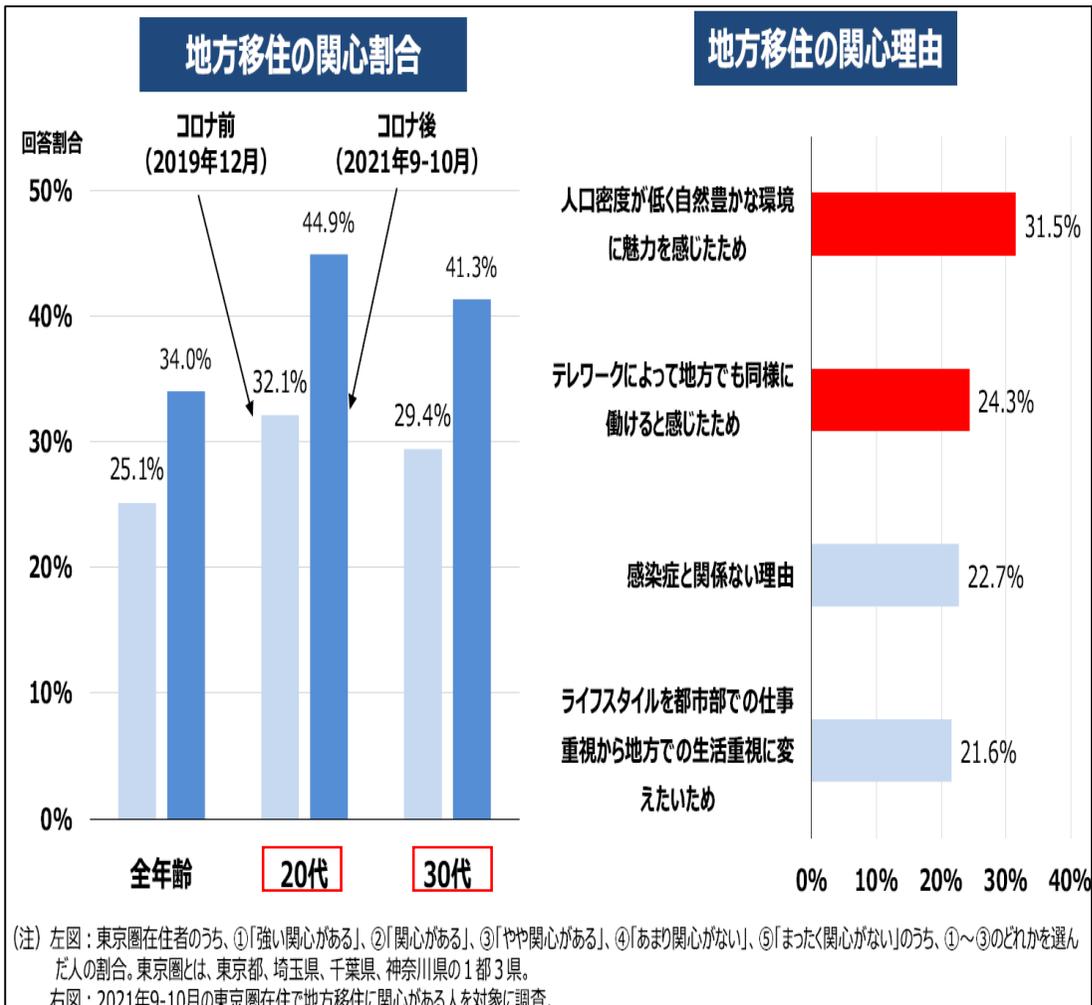


## 高齢者就業率の推移

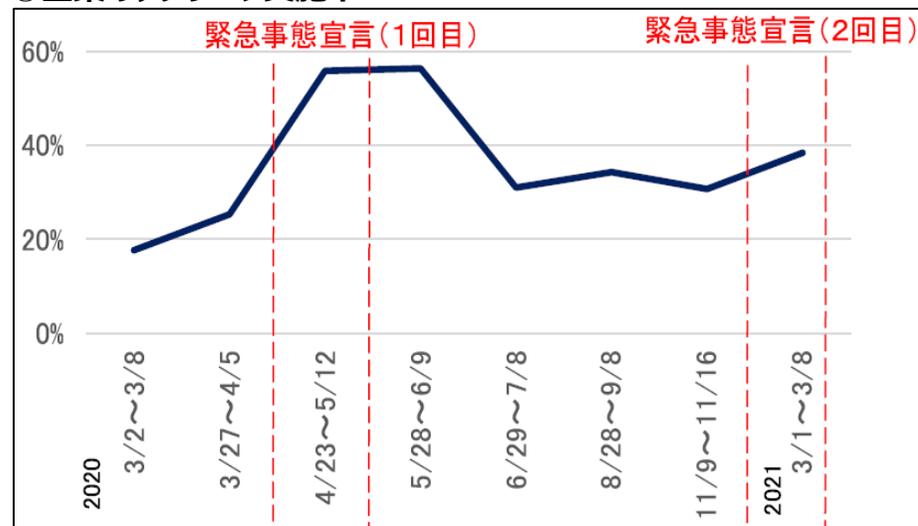


# 多様で柔軟な働き方、生き方への関心の高まり

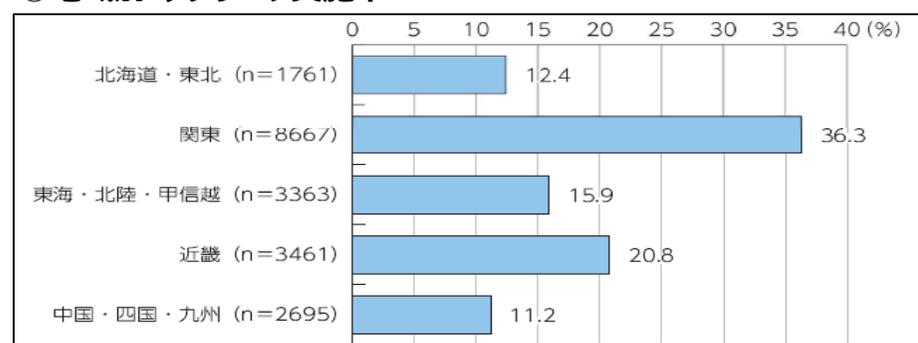
- コロナ前に比べ、特に20代～30代の地方移住への関心が高まっている。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、民間企業におけるテレワークは、急速に導入が進んでいるが、地域別のテレワーク実施率を見ると、三大都市圏が含まれる地域が高くなっており、地域ごとに差が生じている。



## ○企業のテレワーク実施率



## ○地域別・テレワーク実施率※

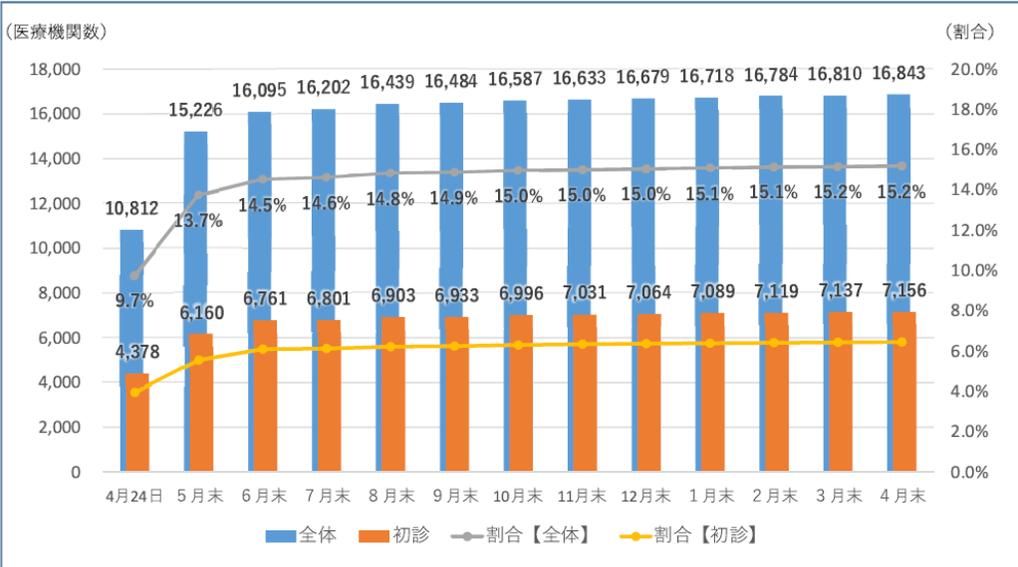


※正社員のみを対象とした調査(調査期間:2020年11月18日~23日)。サンプル数(n)は、性別・年代の補正のためのウェイトバック後の数値。

# デジタル化に伴う生活の変容

- 2020年4月以降、電話・オンライン診療に対応する医療機関数が徐々に増加している。また、首都圏を中心にオンライン教育についても徐々に普及が進んでいる。
- コロナ禍における行動抑制やテレワークの普及等により、電子商取引（EC）利用が拡大し、宅配便の取扱数が増加。

## 【電話・オンライン診療に対応する医療機関数の推移（令和2年～令和3年4月）】

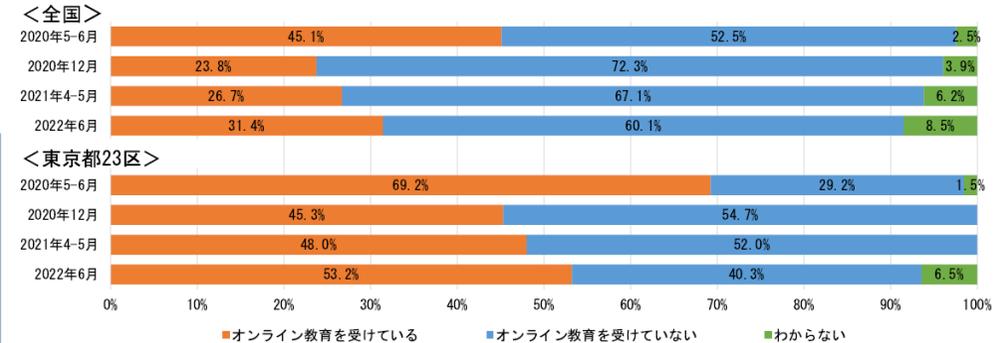


※5月末～令和3年4月末は、それぞれ、5月29日、7月1日、7月31日、9月3日、9月30日、10月29日、11月30日、12月25日、1月29日、2月28日、3月31日、4月30日時点の都道府県報告の集計による。

※それぞれの割合の分母は、医療施設動態調査（令和2年4月末概数）における病院及び一般診療所の合計（110,898施設）

出典：「第15回オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」（厚生労働省）

## 【オンライン教育（学校に加え、塾や習い事等も含む）の実施状況】



出典：「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（内閣府）

## 【宅配便の取扱個数の推移】

単位：億個

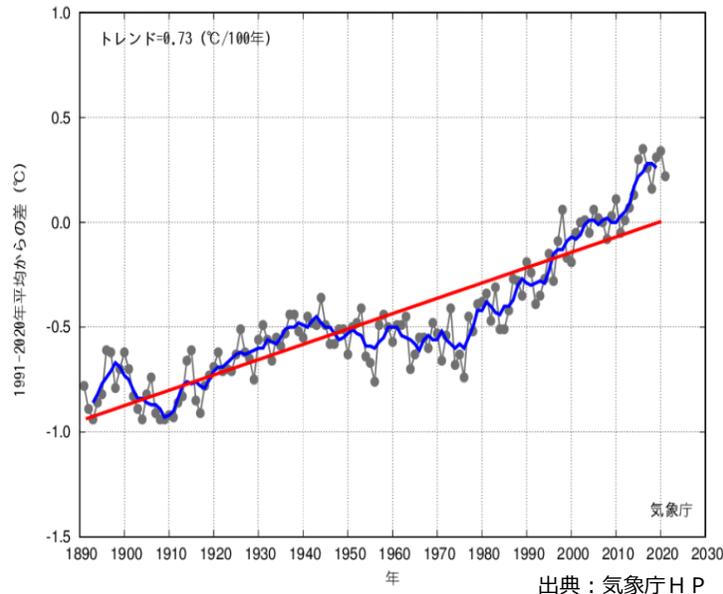


出典：「宅配便等取扱い個数の推移」（国土交通省）を基に事務局作成

# 地球温暖化に伴う異常気象と脱炭素化

- 世界の年平均気温は、長期的に100年あたり0.73℃の割合で上昇。近年、**異常気象は激甚化・頻発化**しており、気象災害をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化の背景には、地球温暖化の影響があると考えられている。
- 2050年脱炭素社会の実現に向けて、地方公共団体においても、その実現に向けて取り組む動きが顕在化。

## ●世界の年平均気温偏差



### 【地球温暖化の影響が評価された異常気象による気象災害】

○気象庁では、気候変動の影響を評価するイベントアトリビューションに取り組んでおり、**顕著な災害をもたらした異常気象について、一定程度、地球温暖化の影響があったことが指摘されている。**

平成30年7月豪雨による被害状況



○50年に1度の大雨の発生確率が温暖化により約3.3倍に

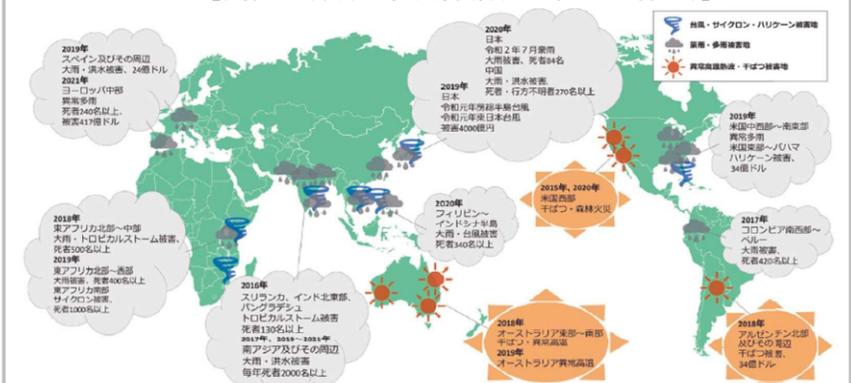
○同月の猛暑(高温・熱波)は温暖化が無ければ起こり得なかったものと評価

令和元年東日本台風による被害状況



○1980年以降の気温上昇(約1℃)により総降水量が10.9%増加

### 【世界の主な異常気象・気象災害(2015年～2021年発生)】



(注) 2015年から2021年までの主な異常気象・気象災害を抜粋して掲載(気象庁「世界の年ごとの異常気象」)。  
資料) 気象庁公表資料をもとに国土交通省作成

○2021年の状況:

2021年8月の大雨により、西日本から東日本は記録的な大雨に見舞われ、甚大な被害が発生。南アジア及びその周辺では5月～11月の大雨により合計で2,200人以上が死亡。ドイツ及びベルギー周辺では、7月中旬の大雨により240人以上が死亡し、417億米ドルにのぼる経済被害が発生。

出典：「令和4年版国土交通白書」(国土交通省)

## 地域デジタル化による脱炭素の事例

### 1. 神奈川県藤沢市：Fujisawaサステイナブルスマートタウン構想

- ・戸建住宅へ太陽光パネルや蓄電池、それらの発電・蓄電を管理する「創蓄連携システム」を導入。また、EVや電動サイクルシェア等を使い分けて提案する「トータル・モビリティサービス」を開始。
  - ・「スマートHEMS※」により、電力生産・消費量をデータとして「見える化」し、エネルギー使用の改善に活用するなど、デジタルを活用したスマートな街づくり実現。 ※Home Energy Management Systemの略
- これらの取組を通じて、**街全体でのCO<sub>2</sub>70%削減、生活用水最小化**を見込む。

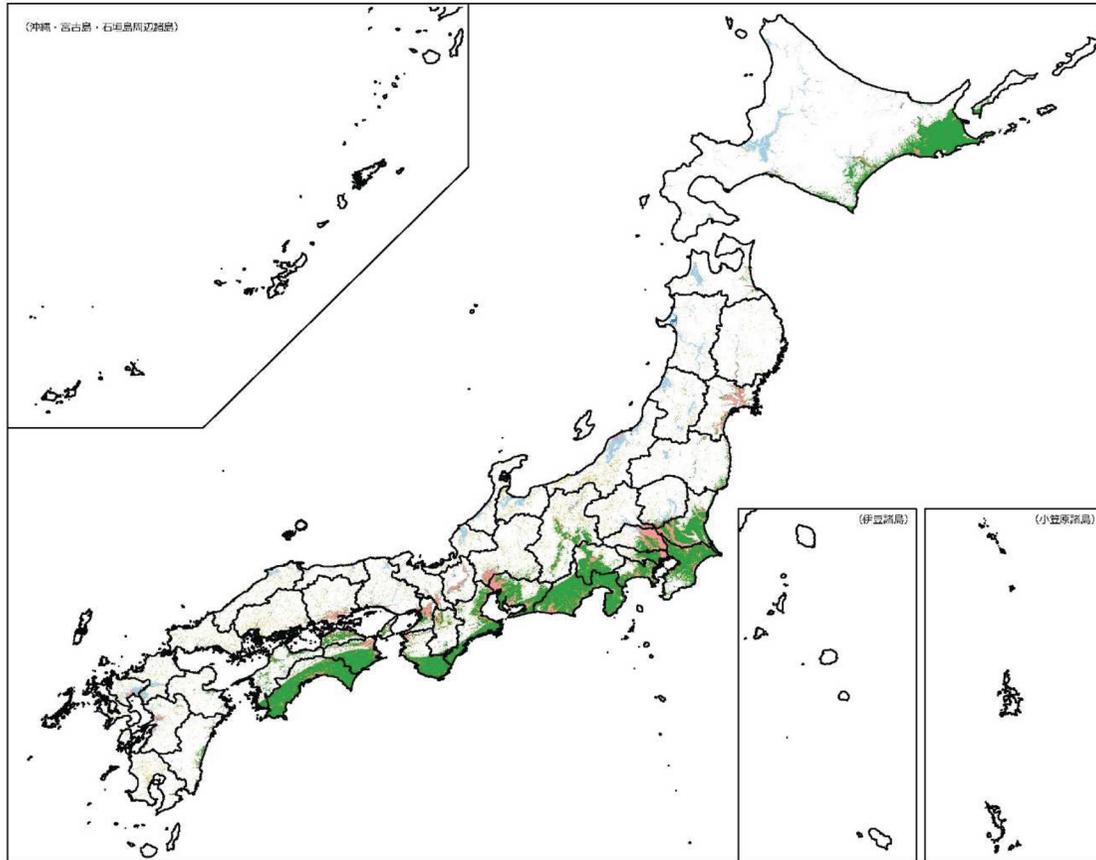
### 2. 栃木県日光市における夏季のテレワークに関する研究結果

- ・奥日光で夏季に2か月間テレワークをすると東京23区内と比較して**CO<sub>2</sub>排出量が70%削減**される見込み。  
(奥日光におけるテレワークによる環境負荷削減可能性に関する研究 武藤 他(2018))

出典：「国・地方脱炭素実現会議(第2回)内閣府説明資料」

○ 日本全国の災害リスクエリア内人口は、2015年で約8,603万人、2050年には約7,187万人となり、**総人口に対する割合は約2.8%増加する**と予測されている。

災害リスクエリアの重ね合わせ図



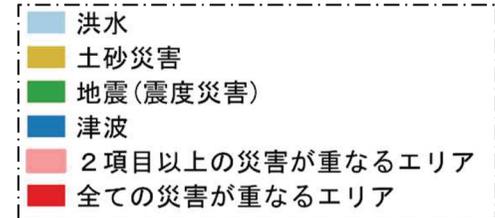
日本全国の将来人口推計

|    | 2015年    | 2050年    |
|----|----------|----------|
| 人口 | 12,709万人 | 10,192万人 |

日本全国の4災害影響人口

| 対象災害                 | リスクエリア内人口<br>(2015)<br>(総人口に対する割合) | リスクエリア内人口<br>(2050)<br>(総人口に対する割合) |
|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 洪水                   | 3,703万人 (29.1%)                    | 3,108万人 (30.5%)                    |
| 土砂災害                 | 595万人 (4.7%)                       | 374万人 (3.7%)                       |
| 地震<br>(震度災害)         | 7,018万人 (55.2%)                    | 6,003万人 (58.9%)                    |
| 津波※                  | 754万人 (5.9%)                       | 597万人 (5.9%)                       |
| <b>災害リスク<br/>エリア</b> | <b>8,603万人 (67.7%)</b>             | <b>7,187万人 (70.5%)</b>             |

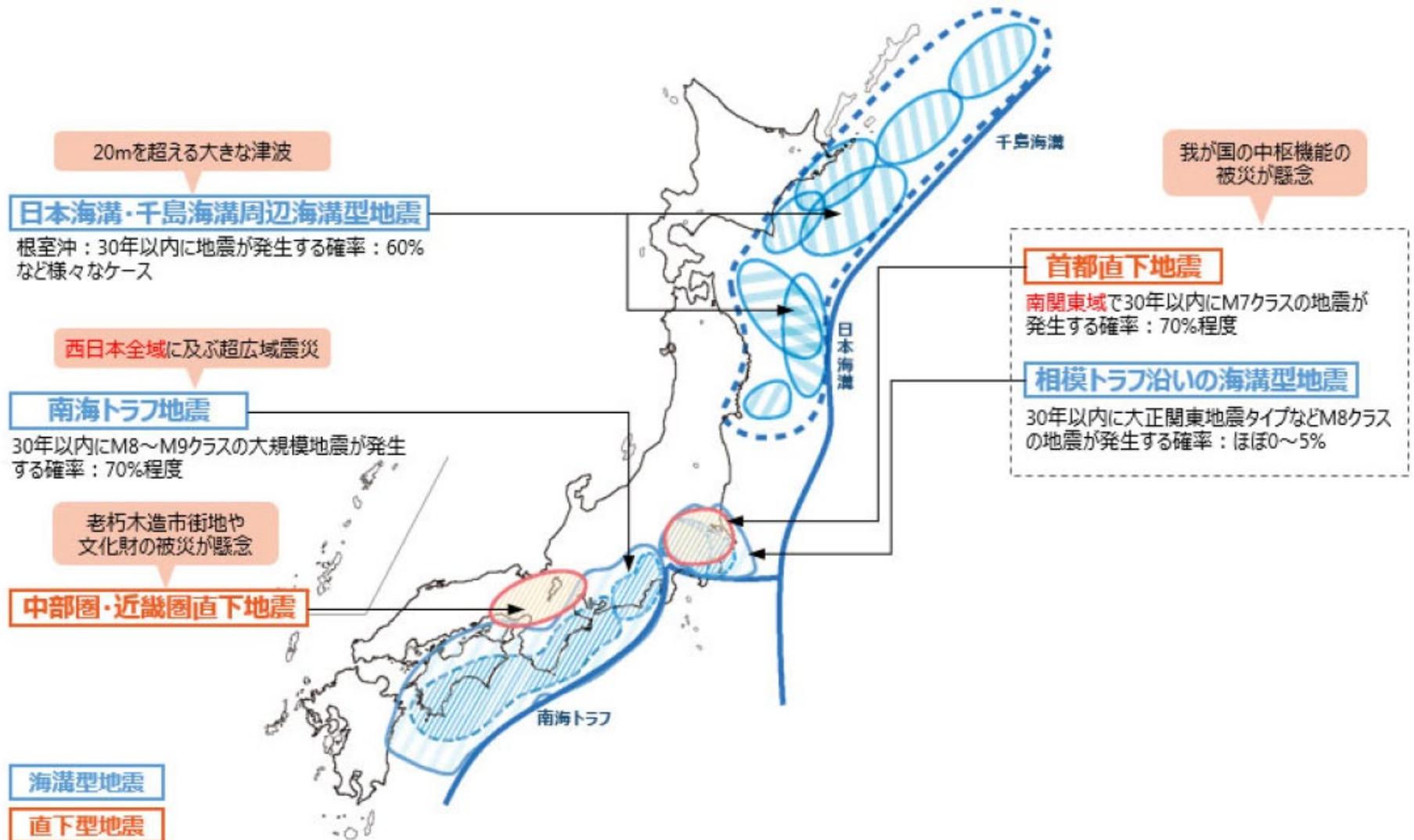
※一部地域は津波浸水想定データのデータがないこと等から、その地域は含まれていません。



※なお、洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計しています。

# 近い将来想定される大規模地震

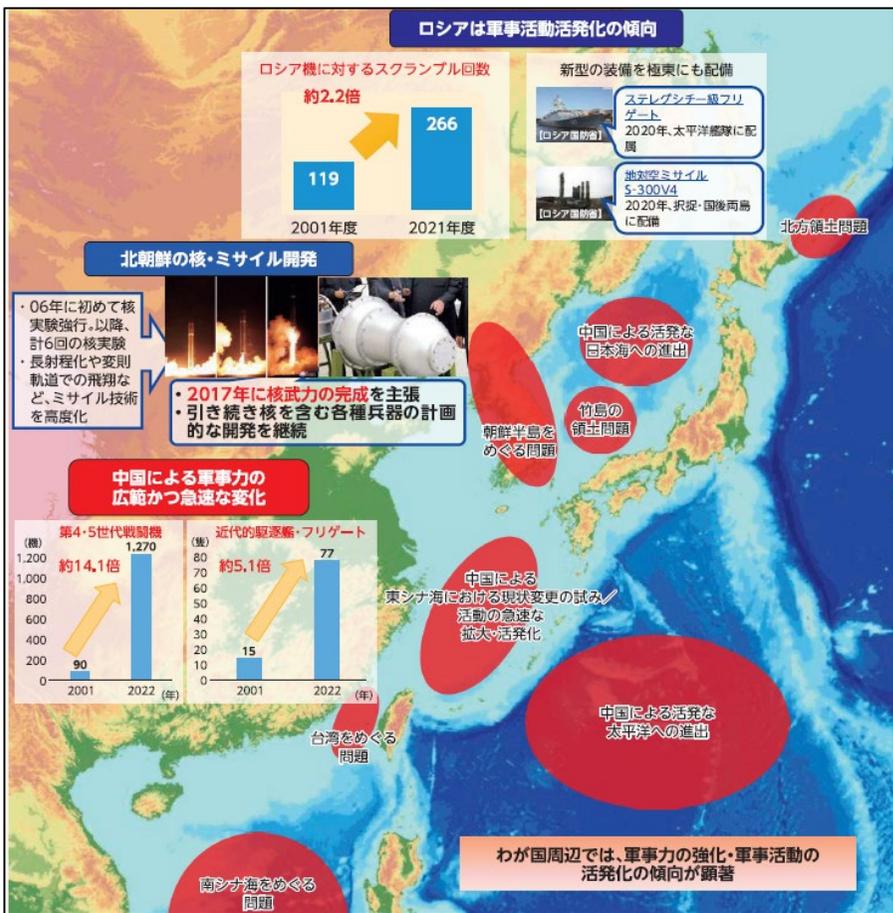
- **近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震**には、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震があり、地方公共団体においては、公共施設の耐震化等の施設整備や、住民参加の防災訓練等の災害予防の取組が求められる。



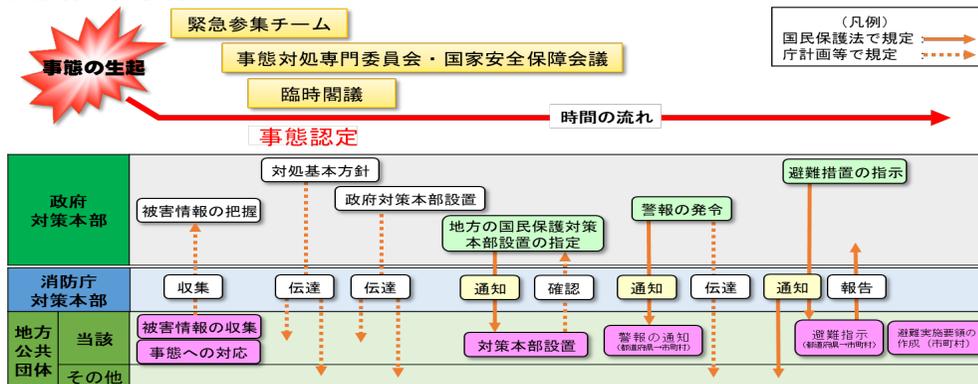
# 国際紛争等に伴う武力攻撃事態等の発生への備え

- わが国周辺の安全保障環境について、近年、**平時でも有事でもないいわゆるグレーゾーンの事態が長期的に継続する傾向**にあり、このような事態がより重大な事態へ急速に発展するリスクをはらんでいる。
- わが国への武力攻撃事態等に際して的確かつ迅速に国民保護のための措置を実施するためには、**平時から具体的シナリオを想定した訓練**をしておくことが重要である。

## ●日本周辺の安全保障環境



## ●国民保護事案への対応の流れ

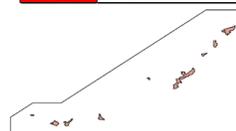


出典：消防庁資料

## ●都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況（令和3年度末実績）

【訓練実施回数】 ※赤字は令和3年度実施

| 回数  | 都道府県                                                                    |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 14回 | 福井県                                                                     |
| 13回 | 富山県、徳島県                                                                 |
| 10回 | 愛媛県                                                                     |
| 9回  | 岩手県                                                                     |
| 8回  | 山形県、大分県                                                                 |
| 7回  | 東京都、神奈川県、愛知県、三重県、福岡県                                                    |
| 6回  | 静岡県、滋賀県、宮崎県                                                             |
| 5回  | 青森県、宮城県、茨城県、大阪府、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、長崎県、熊本県、鹿児島県                            |
| 4回  | 北海道、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、岐阜県、静岡県、京都府、兵庫県、岡山県、山口県、香川県、佐賀県、沖縄県 |
| 3回  | 石川県、長野県、和歌山県                                                            |
| 2回  | 広島県                                                                     |



【年度ごとの訓練実施状況】

| 年度  | 区分 | 都道府県数 | 計  | 年度  | 区分    | 都道府県数 | 計  |
|-----|----|-------|----|-----|-------|-------|----|
| H17 | 実動 | 1     | 5  | H26 | 実動    | 4     | 13 |
|     | 図上 | 4     |    |     | 図上    | 9     |    |
| H18 | 実動 | 3     | 11 | H27 | 実動    | 3     | 15 |
|     | 図上 | 8     |    |     | 図上    | 12    |    |
| H19 | 実動 | 5     | 15 | H28 | 実動    | 4     | 22 |
|     | 図上 | 10    |    |     | 図上    | 18    |    |
| H20 | 実動 | 4     | 18 | H29 | 実動    | 5     | 29 |
|     | 図上 | 14    |    |     | 図上    | 23    |    |
| H21 | 実動 | 4     | 14 | H30 | 実動・図上 | 1     | 24 |
|     | 図上 | 10    |    |     | 実動    | 9     |    |
| H22 | 実動 | 3     | 10 | R1  | 図上    | 12    | 20 |
|     | 図上 | 7     |    |     | 実動・図上 | 3     |    |
| H23 | 実動 | 3     | 12 | R2  | 実動    | 5     | 20 |
|     | 図上 | 9     |    |     | 図上    | 13    |    |
| H24 | 実動 | 6     | 11 | R3  | 実動・図上 | 2     | 11 |
|     | 図上 | 5     |    |     | 実動    | 2     |    |
| H25 | 実動 | 3     | 12 | R2  | 図上    | 9     | 20 |
|     | 図上 | 9     |    |     | 実動・図上 | 16    |    |
|     |    |       |    |     | 実動・図上 | 4     |    |

(注) 262都道府県

出典：「令和3年度国民保護に係る訓練の成果等について」（内閣官房）

出典：「令和4年版防衛白書」（防衛省）

# ポストコロナ社会を見据えた議論・提言（地方公共団体）

- 地方公共団体においても、ポストコロナ社会を見据え、取り組むべき課題等について、有識者会議等で議論・提言を行っている団体もある。

## 東京都

### ポスト・コロナにおける東京の構造改革 有識者会議

- ポスト・コロナを見据え、デジタル化の加速、産業構造の変化への対応など、日本と東京の新たな成長の原動力につながる「社会の構造改革」を促す観点から、2020年10月に提言をとりまとめ

#### <構成>

- 1 コロナ禍における世界の動向、ポスト・コロナを捉える視点
  - ① コロナ禍における世界の動向  
(資本主義、グローバリゼーション、格差の拡大、ナショナリズム、ソフトパワー)
  - ② 持続可能性に関する視点  
(SDGsやESG、国際連携、生命、健康、環境、グリーンリカバリー)
  - ③ DXに関する視点  
(テクノロジー、DXがもたらす価値、デジタル革新の必要性、DXによる職の多様化)
  - ④ ポスト・コロナを捉える視点  
(これまでの動きが加速化、価値観の対立、人権や差別の問題、望ましいニューパラダイム)
- 2 東京の構造改革に向けた5つのKey Message
  - I DXで新しい未来を実現する  
(デジタル技術の徹底活用、行政のデジタル化等)
  - II 最も重要な価値は「安全・安心」だ  
(感染症対応、有事の強靱なライフラインの構築、テレワークの定着等)
  - III 社会のセーフティネットを強化する  
(能力開発や学び直しの機会増加、デジタルデバイド対策等)
  - IV 多様性をもっと圧倒的に高める  
(働き方や暮らしの選択肢増加、人材育成等)
  - V アジアで一番の経済・金融都市を目指す  
(スタートアップの力を活かす、リアルとデジタルの集積等)

出典：「ポスト・コロナにおける東京の構造改革 提言」（東京都）

## 兵庫県

### ポストコロナ社会兵庫会議

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、働き方や暮らし方、過度な都市集中、医療体制や経済活動のあり方など、多くの課題を突きつけたことを踏まえ、ポストコロナを見据えた社会のあるべき姿などについて、国をはじめ広く社会に対する提言を、2020年7月にとりまとめ

#### <ポストコロナ社会のめざすべき方向性>

##### 提言1 パンデミック時代の危機管理

- ・危機管理体制の再構築（総合的な危機管理体制、科学的な政策判断等）
- ・医療提供体制の強化（医療体制整備、医療従事者を支える環境整備）
- ・防災知見の感染症への準用（自助・共助・公助による防疫力向上等）
- ・避難所革命（避難所のあり方の見直し）

##### 提言2 デジタル革新の加速

- ・働き方・暮らし方のパラダイムシフト（テレワーク、オンライン教育、オンライン診療・看護等）
- ・情報通信基盤の抜本強化（高度な通信設備能力の整備）
- ・デジタル社会と個人情報（マイナンバー制度の活用等）

##### 提言3 産業の競争力・リスク耐性の強化

- ・経済再生への安全網強化（緊急経済対策、サプライチェーンの再構築）
- ・テクノロジーの導入加速（デジタルリテラシーの向上、若い力の活躍等）

##### 提言4 分散型社会への転換

- ・大都市集中の是正（大胆な地方分散政策）
- ・新しいライフスタイルの創造（家庭や地域での時間の充実、豊かな住環境等）

##### 提言5 社会の絆の再生

- ・格差の少ない公平な社会（セーフティネットの充実・再編）
- ・コミュニティの再生（人がつながるサードプレイスの創出）
- ・不寛容の打破（他者に対する想像力、誹謗中傷への対応）
- ・国際社会の連帯（世界の連帯した対処）

出典：「提言 ポストコロナ社会に向けて」（兵庫県）16

### ◎ **ポストコロナの経済社会において、地域社会や地方行政に生じることが見込まれる変化・課題**

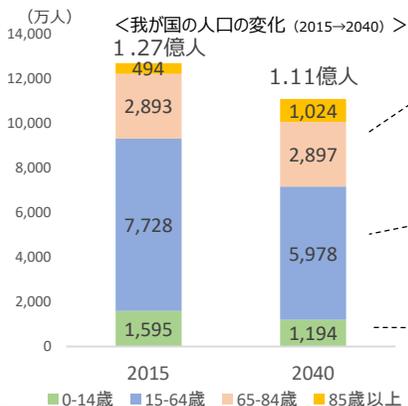
- 第32次地方制度調査会においては、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて生じることが見込まれる変化・課題について、以下のとおり整理している。
  - ✓ 2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等は、様々な内政上の課題を顕在化させ、人材面等での資源制約が、サービス供給の持続可能性に影響を及ぼしかねないこと。
  - ✓ 他方で、技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化は、資源制約等の現れ方を変える可能性があること。
- その上で、地方公共団体が住民の暮らしを持続可能な形で支えていくためには、新たな技術を基盤として、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要と指摘している。



- このような地域社会や地方行政を取り巻く環境の変化についての認識は、当調査会において、ポストコロナの経済社会における変化・課題を踏まえる上でも、基本的には当てはまると考えられるのではないか。
- このほかに、当調査会の調査審議に当たり踏まえておくべき、ポストコロナの経済社会において地域社会や地方行政に生じることが見込まれる変化・課題として、どのようなものが考えられるか。
- 例えば、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクやデジタル技術の可能性を再認識させたことを踏まえ、大規模災害・新たな感染症など、全国的な危機事態（非平時）において迅速かつ的確に対応できるよう、柔軟性や冗長性を備えた社会システムへの転換が求められると言えるか。

## 人口構造の変化・課題

- ・2040年頃にかけて人口減少は加速 (▲88万人/年(2040))
- ・指定都市や県庁所在市のみならず、東京圏においても人口減少と高齢化が進行
- ・世界人口は2040年には約92億人。農水産物輸出やインバウンド需要取り込みが課題



### ● 高齢者人口の増加

- ・介護需要が高まる85歳以上の高齢者が倍増。75歳以上の単身世帯が約1.5倍
- ・労働者の5人に1人は医療・介護分野に従事
- ・医療・介護・公共交通等の供給体制の構築がハード・ソフト面で課題

### ● 生産年齢人口の減少

- ・人手不足が全国的に深刻化
- ・生活サービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれ

### ● 年少人口の減少

- ・小中学校の小規模化、児童生徒数の減少に伴う統廃合

## インフラ・空間に関する変化・課題

- ・高度経済成長期に、人口増加に伴い集中的に整備してきたインフラが老朽化
- ・道路、河川、下水道、公園、公営住宅等に係る維持管理・更新費は2040年代に最大で現在の約1.4倍に
- ・空き地・空き家の増加の進行により、都市が低密度化・スポンジ化

## 技術・社会等の変化・課題

### ● 技術の進展

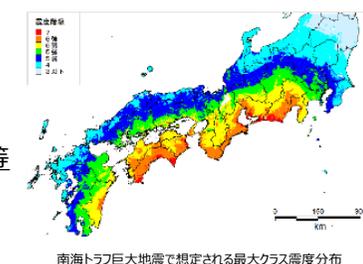
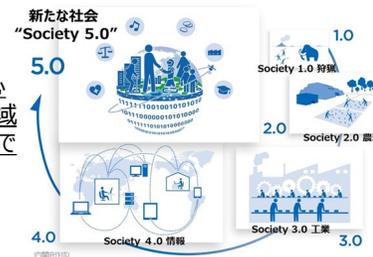
- ・Society 5.0の到来、「人間中心の社会」を実現する観点から、地域課題の解決に新たな技術が活用できる可能性

### ● ライフコースや価値観の変化・多様化

- ・組織や場所にとられない多様で柔軟な働き方、生き方
- ・「田園回帰」の潮流

### ● 災害リスクの高まり

- ・南海トラフ地震・首都直下地震等が高い確率で発生する見込み



- 2040年頃にかけての人口構造の変化は、サービスの需要と供給の両面に大きく影響を与え、サービスの持続可能性に影響を及ぼす

・支えを必要とする者や更新時期が到来したインフラが増加する一方で、支え手・担い手が減少するギャップにより、多様な分野において課題が顕在化

- 東京一極集中の継続は、人材の偏在に拍車をかけ、これらの課題の深刻さを増幅させるとともに、大規模災害時の大きなリスクとなり、地域社会の持続可能性への脅威となる

- Society 5.0の到来など新たな技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化により、課題の現れ方を変える可能性がある

- ・新たな技術を地域社会へ実装していくことができれば、人材不足や距離の制約等を乗り越える可能性
- ・地方圏への新たな人の流れや多様な人材の参画が広がることで、課題の現れ方が緩やかなものとなる可能性

## 地域ごとに異なる変化・課題の現れ方

- 変化・課題の現れ方は、高齢化の進行状況、地理的条件、活用可能な経営資源の違い等により、地域ごとに大きく異なる (例えば、75歳以上人口が急増することが見込まれている市町村でも、15～74歳人口の増減は様々であり、ギャップの現れ方には大きな違いがある)
- ⇒ 各地域において、変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有し、その未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要

議論の材料となる  
各地域の将来推計のデータ  
「地域の未来予測」

# (参考) 第32次地方制度調査会 中間報告の概要② (第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策)

- 人口増加や従来の技術等を前提として形成されてきた社会システムのままでは、2040年頃にかけて生じる変化・課題に対応できなくなるおそれ  
⇒ **社会システム(制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等)を変化に適応したものへとデザインし直す好機**
- 地方公共団体は、厳しい資源制約の下でも、持続可能な地域社会を実現していくことが必要  
⇒ 地域課題に総合的に対応する**地方公共団体が、新たな技術を基盤として、多様な主体と連携し合うネットワーク型社会を構築し**、それぞれが持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、**地域や組織の枠を超えて連携・役割分担**することで、住民の暮らしを支える力を高めていくことが必要

## ひと

- ✓ 時代の変化に対応できる人材育成
- ✓ 技術を活用し、多様な住民が自分らしく活動の幅を広げられる環境整備
- ✓ 人材が希少化する中、地域や組織の枠を超えて人材をシェア

### ① 地域社会を支える人材の育成

- ・ 個人に最適化された学びの充実、地域活動の継承など次世代の育成
- ・ 地域の将来像に即した特色ある高等教育機関や高等学校を核に、**産業・地域の担い手の育成**
- ・ **地域のイノベーションを生み出す職員の育成**
- ・ **地方議会への多様な人材の参画促進**

### ② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上

- ・ テクノロジーを活用した**時間や場所にとらわれない働き方**
- ・ 起業・スタートアップなど**変革しようとする事業者**の支援
- ・ **就職氷河期世代などへの支援**
- ・ **広域的な産業・地域雇用政策、インバウンド対応**
- ・ 地域の創意工夫を引き出す規制の見直し

### 広域連携

- ・ 生活圏や経済圏での連携
- ・ 都道府県による支援
- ・ 災害時など多様な広域連携

### ③ 地域の枠を超えた連携

- ・ **都市と農山漁村の交流と「関係人口」の拡大**による新たな地域づくり
- ・ 広域的な行政課題に対し、**生活圏や経済圏を同一にする自治体による連携**
- ・ **都道府県と市町村の柔軟な連携**
- ・ **大規模災害、広域観光等に関する都道府県間の協力**
- ・ **地方圏への定住・UIターンを促す環境整備**

### ④ 組織の枠を超えた連携

- ・ 住民が継続的に活動するための仕組み
- ・ 副業・兼業などによる**「一人複数役」の実現**
- ・ **官民での専門人材のシェア**
- ・ 公共私間をつなぐ**コーディネート人材**
- ・ **新たな民間サービスを活用した地域の課題解決**

## インフラ・空間

- ✓ 人口構造の変化に応じたインフラ・空間の適正管理
- ✓ 技術や社会の変化に対応したインフラの利用価値の向上、スマートシティの実現

### ① インフラ・空間の持続可能な管理

- ・ 長寿命化、適正立地、施設の有効活用など**インフラを賢く長く使うための管理手法の見直し**
- ・ 利用者数等の将来見通し等に応じた適正立地

### ② 地域の枠を超えた連携

- ・ **市町村の区域にこだわらない都市機能の適正配置**
- ・ **生活圏や経済圏での公共交通のネットワーク化**
- ・ **都道府県や市町村との連携によるメンテナンス体制の構築**
- ・ 市街地のリノベーション
- ・ **広域連携による仮設住宅等の確保**など大規模災害への事前防災・減災

### ③ 組織の枠を超えた連携

- ・ 民間の力を引き出す公共私間の対話の場、公共施設と民間施設の複合化等
- ・ 暮らしを支える生活機能の拠点づくり

## 技術

- ✓ Society 5.0へ円滑に移行するためのひと・インフラへの投資

### ① ひとへの投資

- ・ 技術を使いこなすための**STEAM教育、デザイン思考の養成、官民を行き来する柔軟なキャリアパス**
- ・ 小規模市町村も技術の恩恵を享受できるよう、**CIOの広域配置等**

### ② インフラへの投資

- ・ **システム標準化・共同化**など行政サービスのデジタル化
- ・ 共通プラットフォーム上の**AI等の共同利用**の促進

### 公共私連携

- ・ 地域の共助組織のあり方
- ・ 公務員の地域活動

### 行政のデジタル化

- ・ 自治体システムの標準化
- ・ 多数自治体によるAI・IoT等の共同開発・共同利用
- ・ ICT人材の確保・育成策

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」

(第32次地方制度調査会答申)(抄)(R2.6)

## 第1 基本的な認識

### 1 2040年頃にかけて顕在化する変化・課題

人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて生じることが見込まれる変化・課題を、人口構造、インフラ・空間、技術・社会等に分けて整理すると、次のようになる。

(1) 人口構造の変化と課題

(2) インフラ・空間に関する変化と課題

(3) 技術・社会等の変化と課題

① 技術の進展

② ライフコースや価値観の変化・多様化

③ 大規模災害のリスク

(4) 変化・課題の相互の関係

以上のように、人口構造やインフラ・空間に関する変化に伴い、日常生活に支えを必要とする人や適切な管理・更新が求められるインフラの需要が増加する一方、支える人材が減少するギャップにより、多様な分野において課題が顕在化することが見込まれる。

東京一極集中の継続は、人材の偏在に拍車をかけ、これらの課題の深刻さを増幅させることにより、地域社会の持続可能性への脅威となり得る。また、大規模災害時には、社会経済活動の停滞を招きかねない大きなリスクとなる。

他方で、技術の進展やライフコース・価値観の変化・多様化は、これらの課題の現れ方を緩やかにし、変えていく可能性がある。

# (参考) 第32次地方制度調査会答申 (2040年頃にかけて顕在化する変化・課題等)

## 2 新型コロナウイルス感染症のリスク・課題

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出抑制や人と人との接触機会の低減は、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となっている。また、人口・産業の集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクを浮き彫りにしている。一方で、感染拡大を恐れるあまりの行き過ぎた行動は、地域内や地域間における分断を生じさせかねない。

そのような中、医療提供体制の確保や困難に直面している人に対する生活支援等の社会機能の維持が継続的に行われる必要があり、住民の安心な暮らしや地域の経済活動を支える地方公共団体が、地域の実情に応じた判断を主体的に行い、技術の活用や地域の多様な主体との連携を図りながら必要な行政サービスを提供すること、他の地方公共団体や国と協力して対応することの重要性が改めて認識されるようになってきている。

他方、感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮している。これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っており、社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となる。

## 3 目指すべき地方行政の姿

### (1) 変化やリスクに適応する地方行政のあり方

1及び2で述べた変化やリスクに適応していくためには、人口増加や従来の技術等を前提として形成されてきた現在の社会システム（制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等）をデザインし直す好機と捉え、官民を問わず、また、国・地方を通じて対応していく必要がある。

とりわけ、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していく上で、地域課題に総合的に対応する地方公共団体に求められる役割は大きく、そのあり方を変化やリスクに適応したものへと転換していく必要がある。（以下略）

## 結び

当調査会では、2040年頃にかけて顕在化する変化・課題を分析した上で、地域社会や地方公共団体が直面する内政全般にわたる幅広い課題とその対応について、調査審議を行ってきた。2040年頃にかけて我が国が直面する課題は、広範かつ多岐にわたっており、その対応の在り方は、当調査会が審議した事項にとどまらない。

加えて、新型コロナウイルス感染症への対応により、感染拡大を予防しながら社会経済活動を回復させ、「新たな日常」を作り上げていく挑戦が進められている。これらを単なる変化やリスクと捉えるのではなく、社会システムを、災害等のリスクに備えた柔軟性や冗長性を確保しつつ、2040年頃にかけて生じる資源制約等に的確に対応できるようにデザインし直す好機と捉える視点が重要である。持続可能で個性豊かな地域社会の形成に向け、今後、本答申の実現に加え、官民を問わず、また、国・地方を通じてさらに幅広く議論が行われ、適切な施策が実施されることを期待したい。